

柔道整復師のみなさまへ

神奈川県後期高齢者医療広域連合



神奈川県内にお住まいの75歳以上の方（65歳～74歳で一定の障がいの状態にあることにより広域連合の認定を受けた方を含む）は、後期高齢者医療制度に加入します。

柔道整復施術療養費支給申請書の提出先は、神奈川県国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」）となります。

◆ 国保連提出期限

毎月10日締め切り（郵送必着・持込可）

◆ 国保連支払日

提出月の翌月末頃（10日以降に御提出の場合は、翌々月末頃になります。）

| 制度に関するお問合せ | 申請書の記載、提出方法に関するお問合せ 送付先 |
|---|--|
| 神奈川県後期高齢者医療広域連合 審査係 〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル9F 電話 045(440)6719 FAX045(441)1500 URL http://www.union.kanagawa.lg.jp/ | 神奈川県国民健康保険団体連合会 審査第三部審査第一課 療養費班 〒221-0052 横浜市西区楠町27-1 電話 045(329)3433 FAX045(329)3434 |

※本案内は、国からの通知等により変更する場合があります。